

令和5年度 第4回豊橋市総合教育会議議事録要録

令和6年2月21日 開 催

豊橋市教育委員会

第4回 総合教育会議				
日時	令和6年2月21日(水) 午後3時00分～4時20分			
場所	市役所東館4階 政策会議室			
構成員	浅井 由崇	市長	山西 正泰	教育長
	西島 豊	教育委員(欠席)	渡辺 嘉郎	教育委員
	内浦 有美	教育委員	中島 美奈子	教育委員
事務局	朽名 栄治	財務部長	種井 直樹	教育部長
	浅倉 淳志	教育政策課長	伴 健太郎	財政課長
	鈴木 秀典	学校教育課長	鈴木 常浩	教育会館長
	ほか 6名			
その他	傍聴人 4名			

議事日程

協議事項

- 1 教員の確保の現状と課題について

連絡事項

次回開催日程 令和6年7月3日(水) 15:00～

(教育部長)

ただいまから、令和5年度第4回豊橋市総合教育会議を開催させていただきます。お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議事項は、「教員の確保の現状と課題について」でございます。

それでは、資料1を事務局から説明してください。

## 協議事項

### 1 教員の確保の現状と課題について

#### ■学校教育課指導主事 協議事項について資料説明

(教育部長)

それでは、これらの説明に対する皆さまのご意見などをお聞かせいただければと思います。

(渡辺委員)

小中学校義務教育学校教員定数配当方針は、令和5年度版とありますが、毎年違うのでしょうか。

(豊田指導主事)

毎年変わるところもございます。

(渡辺委員)

先生が足りないことは当たり前の状況となっており、それを補填する非常勤の教員も今後足りなくなっていくと思います。そういう状況においても、我々は子どもたちにしっかりとした教育を受けてもらいたいのです。教員が少ない中で、どうやってしっかりとした教育を行うか、そのようなことを考えなければいけない。

先生たちの負担を軽くしながら子どもたちに教育をしていくということになるわけで、そのためには、担任制をもう少し柔軟に活用していくこと、AIやITを活用してやっていくことを考えないといけません。それに対して何か考えはありますか。

子どもたちにしっかりとした教育を受けてもらうという観点からいくと、もう少しそこを変えないといけないと思います。

(学校教育課長)

学級担任制を継続すると、数年で子どもの減少数が教員数に追いつきますが、既に教員は多忙となっていますし、休職した教員を埋める代替りの教員がないという現状がありますので、「歯を食いしばってがんばれよ」という問題ではなくなっています。

(浅井市長)

担任制というのは、やはり意味があるのですか。

(学校教育課長)

小学校においては、児童にとって身近という点で、その意味は非常に高いと思います。その反面、1人の担任に委ねることになるので、見直しをかけている地域もあります。

(浅井市長)

どういふ見直しですか。

(学校教育課長)

例えば、学年で3学級あれば、それを3人の教員で持つ。「どの人も担任の先生だよ」といふようなものです。子どもたちからすると、担任の先生は3人いるので、フィーリングが合うとか、話しやすいとかはあると思います。

(浅井市長)

1人の先生だと性格が合わないこともあるので、複数の担任がいるということはメリットですね。担任数は減らないけれども、数とは別にそれは考えてもいいかもしれません。

(山西教育長)

教員定数については、国の政策で、特別支援を大事にしていこうという流れがあります。現在は、特別支援のクラスが1人で1学級立ち上がった時にも、1人の担任が配置されています。障害の種別によって複数の学級ができれば、それぞれの学級に対して1人の担任が付きます。

一つの通常学級には、発達障害を持つ子が3人から4人いるといわれています。教室で落ち着かない子どもを、1人の教員が見なければいけません。その一方で特別支援学級は手厚く、1人の先生が1人の子どもを見ている。そういったことが起きているのです。特別支援教育を手厚くするという政策が間違っているとは思いませんが、そういったところで「歪み」が発生しているという事実があります。

(中島委員)

1人の先生にすべてを任せる良さもありますが、それが負担になっているのであれば、チーム制で緩和されるといいなと思います。

教育というのは、未来をつくる若者や子どもを育む一番の根幹だと思います。子どもたちの成長を見られるのは、すごくやりがいにも生きがいにもなると思いますので、悩みも含めて、現場の「教員の声」を聴いていただきたいと思います。

(内浦委員)

教員不足は、全国や近隣の市町村でも同様に問題になっていると思いますが、他市町村の状況についても教えていただけますか。

(指導主事)

状況としては、他市町村も同じか、さらに苦しい状況であるということは聞いています。

(教育長)

愛知教育大学が刈谷市にあります。教員になりたいと思って入学して、教員免許を取りながらも、卒業するときには市役所等への就職を選択していることが多くあります。

教員採用試験の倍率も養護教諭は18倍ほどあるのに対して、小学校教諭は2.2倍です。これは極めて危険な数字だと思います。

(渡辺委員)

先ほどの説明で、教員にブラックなイメージがあるとありました。働き方改革が先生た

ちの中でどのくらい進んでいくのかということもありますが、そのイメージを払拭するような待遇の良さ、「やりがい」のようなもの、時間的な自由度も欲しいですね。

(浅井市長)

渡辺委員が言われたように、人間でなければできないことを人間がやって、そうでないことは工夫してやっていくというように、IT等で授業を工夫する余地はあるのですか。

(教育長)

力のある塾講師に頼んで授業を一斉配信することを主張している方もいます。しかし、知識の量を増やすことではなく、学級で子どもたちと向き合って授業を行い、個別の問題を解決して、学びを深めていかなければならない時代ですので、動画を一斉配信してこれを覚えておけば良いという発想は現在の教育にそぐわないと思います。

(渡辺委員)

学校は生きる力を育てなければいけませんよね。学習指導要領のすべてを教えられれば、生きる力を育まれた大人ができるかといえば、そうではないと思います。知識をどのように使って、いかに生き抜いていくかということを教えていく必要があるのであって、学校の先生たちに求められていることも、そういうことだと思います。

(教育長)

文科省では、一コマの授業時間を現行の小学校 45 分、中学校 50 分から、それぞれ 5 分ずつ短くすることが言われていますが、総時間数も減らす必要があると思います。

次にどういう形で指導要領が出てくるかわからないですけど、大きく変わらない限り学校現場の負担感は変わらないと思いますね。

(中島委員)

専科教員は、今は理科と音楽だったでしょうか。

(教育長)

今は理科、算数、英語、体育ですね。音楽は外されています。体育と理数系と英語は、国も力を入れています、専科教員についてはもっと自由度を認めて、柔軟にできればよいと思います。

(内浦委員)

以前の総合教育会議で話題になった支援員ですが、教員になれる方は新卒採用の方が多いいということであれば、進路を決める前段階で学生に教員を志望してもらえよう、報酬が得られる形でインターンシップ的な教育効果や動機付けが行われることは、大変よいと思います。

(浅井市長)

教育実習は、教員にならない人もやるのですか。

(教育長)

単位の問題があるのでやります。学校現場は、教育実習に来てもらった学生には「先生になってもらいたい」と思って一生懸命面倒を見るわけですが、卒業後は先生にならずに

就職したとなると、さみしいものがあります。

今年度予算が成立すればの話ですが、教員業務支援員は大きな効果を発揮すると思います。教員業務支援員が学校に配置されて、先生たちの仕事を引き受けてもらえるとなれば、色々と変わっていく可能性があります。

(中島委員)

外国籍の子どもたちの対応はどうですか。

(教育長)

外国人児童生徒の指導も加配定数に関係しています。まとまった人数を加配してくれていますが、10人の外国人児童生徒に対して1人ですので、まだまだ足りていません。

(渡辺委員)

教員業務支援員のように、教員以外の方がサポートすることが必要で、そここのところを市で手当ですることは大事だと思います。休職者については、一回メンタルを壊してしまうと、なかなか元には戻らない。保護者との関わりとかトラブルが少なくともその原因の一つにある。そういったときにサポートする人が必要だと思います。

医療分野で少しずつ始まっているのが「医療メディエーター」というものです。病院で患者と医者が話す時に喧嘩になってしまうので、メディエーターという、病院に所属しているけれども、第三者の視点でトラブルにしないようにする、そういう方を今少しずつ養成しています。

(浅井市長)

誰が養成するのですか。

(渡辺委員)

日本医療メディエーター協会というのがあって、そこが養成します。資格を取るのに数万円かかりますが、中立的な立場で患者さんから話を聞いて、医者や看護師に伝えるという仲介的な役割を担うわけです。

学校の先生方も、保護者と直接話をしうまくいかないようであれば、第三者が入らないとうまくいくものもうまくいかなくなってしまう。病院では命がかかっていますが、教育現場でも子どもの未来がかかっています。トラブルが起きそうになったら、そのようなメディエーターを配置できるとよいと思います。

(教育長)

それはスクールロイヤーとはちがうのですか。

(渡辺委員)

弁護士ではないので、スクールロイヤーではありません。メディエーターというのはあくまで仲介者であって、責任を負わされるわけではありません。本当にトラブルになったらスクールロイヤーが必要ですが、その前段階で、対話促進者としてメディエーターがいて、先生方の負担を減らすというシステムをつくることも必要だと思います。

(教育部長)

では、本日の会議の総括を市長にお願いしたいと思います。

(浅井市長)

本日の協議事項は「教員の確保の現状の課題について」でした。この問題はこの10年、15年くらいいつも話題になっています。少しずつ変わっている部分もありますが、教員の志望者は減少しています。愛知県の市町村が同じ課題を持っているので、首長は首長同士で横の連携をとって国や県に要望する、教育長も各市町村の教育長と連携して全体で要望していかなければ抜本的な解決は難しいと思います。市長会等で議題として挙げていかなければならないと強く感じました。

一方、豊橋市でできることは、議会のご理解を得ながら実施できれば良いと思います。人づくりは、まちづくりの土台ですので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

#### **連絡事項**

- ・次回開催日程 令和6年7月3日(水) 15:00～

(教育部長)

以上で、令和5年度第4回豊橋市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。